

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	2
--------	---

番号	①
----	---

1. 実施事項名	指定管理者制度の導入の推進			2. 担当課(執行する課)	総務部総務課				
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	地方自治法改正により、公の施設の管理運営は直営または指定管理者制度によることとされた。施設管理に指定管理者制度を導入することにより「住民サービスの向上」や「コストの削減」などが期待されている。			4. 責任者名(執行責任者)	総務課長 岡部 隆次				
				5. 担当課電話番号	22-9601				
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	平成18年度から本格導入をすることとし、144施設に制度を導入する。18年度からは制度未導入施設の導入に向けた検証、制度導入した施設はその効果等について検討していく。			6. 対象等(なにを・だれを)	公共施設				
				8. 成果(どうなるのか)	「住民サービスの向上」、「コストの削減」等				
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	住民サービスの向上、コストの削減				
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)					
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度
				10月	4月	10月	4月	10月	4月
	制度導入について年次計画等の検討を依頼	施設管理課へ周知							
	導入方針に基づいた制度の導入	制度導入施設管理課							
	導入施設の成果検証	制度導入施設管理課							